

**環境保全型農業直接支払交付金
群馬県中間年評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	点 検
実施市町村数		16	17	16	<p>実施市町村数及び件数はほぼ横ばいに推移している。実施面積は、野菜及び水稲の割合が多い。ともに、有機農業が中心である。28年度の麦類の増加は水稲との二毛作で作付けた麦が、二取組目で交付対象になったことに起因している。</p> <p>地域的には、有機農業の盛んな西部地域が取り組みの中心であり、東部地域で少ない。</p>
実施件数		24	27	27	
交付額計（千円）		10,134	11,211	11,541	
実施面積計（ha）		129	186	167	
水稲（ha）		45	39	60	
麦・豆類（ha）		3	58	32	
いも・野菜類（ha）		71	81	69	<p>長野原町で大規模に実施している他は、大きな取組はない。</p> <p>高崎市、昭和村で取り組みがある。29年度は取り組みが増加した。</p> <p>全体の8割以上が有機農業の取組である。県西部地域を中心に取組まれている。</p>
果樹・茶（ha）		4	6	5	
花き・その他（ha）		5	1	1	
カバークロープ	実施件数	1	2	3	
	実施面積（ha）	1	12	16	
	交付額（千円）	47	934	1,166	
堆肥の施用	実施件数	1	1	3	
	実施面積（ha）	4	8	23	
	交付額（千円）	182	365	1,011	
有機農業	実施件数	22	25	25	
	実施面積（ha）	124	165	128	
	交付額（千円）	9,822	9,839	9,364	
地域特認取組					
冬期湛水	実施件数	1	1	0	<p>地域は限られている。取り組みも小規模である。29年度は交付対象にならなかった。</p>
	実施面積（ha）	1	1	0	
	交付額（千円）	83	73	0	

特別栽培農産物	栽培面積 (ha)	—	—	/	エコファーマーは 1,000 人前後で横ばい。有利販売につながりにくいこと、高齢化が進んでいることから更新者は減少傾向。
認証状況	農家数 (戸)	—	—		
エコファーマー認定件数		1,034	984		

第 2 章 環境保全効果等の評価

1 地球温暖化防止効果

項 目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減 量 (t-CO2/年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年) ①×②
カバークロープ	3	2	2.71	16	43.36
堆肥の施用	3	3	0.53	23	12.19

【評価】

カバークロープでは効果が確認された。堆肥の施用については、作付け前の土壌中の窒素量が多かったことから、堆肥の施用量を少なく抑えたため、マイナス効果になった事案が 1 件あった。このため、堆肥の施用の単位あたりの温室効果ガス削減量の規模は小さくなった。

いずれの場合も、面積が少ないため、乗用車換算で、カバークロープで 18.8 台、堆肥の施用で 5.3 台程度の削減にとどまったが、面積が拡大することで、大きな効果につながるものと考えられる。

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	25	1	128	7	4	A	B
地域特認取組(*)							
冬期湛水	1	1	0.5	7	6	A	A
<p>【評価】</p> <p>有機農業では、実施区において、特にカエル類の個体数が多く、高い評価になった。</p> <p>冬期湛水では、カエル類で個体数の差が大きかったが、全体的なスコア、評価は同程度の高い評価になった。冬期湛水では、実施区と対照区が隣接するほ場であったことも関係していると考えられる。</p>							
有機農業 調査結果 (個体数)				冬期湛水 調査結果 (個体数)			
	実施区	対照区		実施区	対照区		
アシナガグモ類	62	49		8	11		
コモリグモ類	2	3		0	0		
イトトンボ類	1	0		10	8		
ダルマガエル類	9	0		18	3		
水生コンチュウ類	4	2		12	9		

3 その他の環境保全効果

特になし

4 環境保全効果以外の効果

特になし

第3章 地域特認取組の自己点検

1 冬期湛水管理

(1) 取組概要

取組内容	冬期湛水管理（有機質肥料施用、畦補強等実施）		
交付単価	8,000 円/10a	実施件数	1
実施面積	0.5 Ha	交付額	0 千円

(2) - 1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス 削減量(t-CO2/年/ha)①	実施面積 (ha)②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年)①×②
—	—	—

(2) - 2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
7	6	A	A

(2) - 3 その他の環境保全効果

特になし

(3) 経費積算根拠

		経費の内容	10a あたり単価
増加する経費	資材費	・有機質肥料（米ぬか 60kg） ※1,480 円/15kg	5,920 円
		計①	5,920 円
	労働費	・有機質肥料施用（1,483 円／h×2 h） ・湛水管理「畦補強等含む」（1,483 円／h×2 h） ※労働単価 1,483 円/10a	2,966 円 2,966 円
計②		5,932 円	
不要となる経費	資材費	・化学肥料（コシヒカリ専用 30kg） ※2,740 円/20kg	4,110 円
		計③	4,110 円
掛かり増し経費（10 a あたり）		①+②-③	7,742 円

参考データ

- ①使用する肥料費 5,920 円/10a（米ぬか 60kg 1,480 円/15kg）を増加する経費として計上
- ②有機質肥料の施用に係る労働時間として 2 時間、2,966 円/10a を計上
湛水管理（畦補強等を含む）に係る労働時間として 2 時間、2,966 円/10a を計上
※水稻平均労働費 40,797 円／水稻平均投下労働時間 27.51 時間＝1,483 円/10 a
- ③不要となる費用として、肥料費 4,110 円（化学肥料 30kg 2,740 円/20kg）を計上

(4) 総括

本県では冬期湛水の基盤がないため、現在取り組みを行っている生産者についても、限定的であり、継続的なものは期待できない。この先数年の取組状況を見て、取組の廃止も視野に検討したい。

2 リビングマルチ、草生栽培

ともに、取組実績なし。廃止の方向で検討したい。

第4章 取組に関する課題や今後の取組方向等

1 環境保全型農業に関する基本的な考え方

本県では、『群馬県農業農村振興計画 2016-2019』の中で、「環境に配慮した農業の推進」として環境保全型農業の推進を位置づけている。

具体的施策は、次のとおり。

1. 環境と調和した農業の持続的発展を図るため、エコファーマーの育成や県特別栽培農産物認証制度の更なる普及・定着を図る。
2. 県有機農業推進計画に則した有機農業の取組を推進し、有機農業者のネットワークづくり等を支援する。
3. 環境保全型農業に対する農業者と消費者等との相互理解を促進する。
4. 環境への負荷軽減、安全な農産物の供給、難防除病害虫の効率的な防除のため、I P M（総合的病害虫・雑草管理）を推進する。

2 課題と今後の取組方向

各生産者の取組については、その地域に取組の基盤があるか否かも大きな要因となる。このため、生産者を本事業の取組に誘導したり、目標をあげて取り組んでいくことは実態に合わないと考えている。

環境保全型農業をこれまでと同様に推進していく中で、本事業に合致する取組であれば、市町村と連携して要望を吸い上げる方針である。

3 実施していない（実績のない）地域特認取組について

リビングマルチ、草生栽培については、実績がなく、今後の取組も予定されていないことから、地域特認取組から取り下げる予定である。

参考編

1 環境保全型農業直接支払交付金に関する独自要件

特になし

2 環境保全型農業を推進するための都道府県独自の支援事業

特になし

3 都道府県第三者機関について

別添